

【在宅医療提供体制について】

○地域の在宅医療を行う医療機関の窓口として、能美市医師会に専任のコーディネータ（看護師）が常駐し、病院のケアマネジャーや地ケアセンターの相談を受けることで、在宅医療への移行が円滑に進むようになっている。

○医療機関系列の介護施設はACP※をきちんとおこなわれているが、それ以外の介護施設では、まだ浸透しておらず、救急搬送を受け入れる医療機関の負担につながっているため、県が主導して浸透させて欲しい。

※アドバンス・ケア・プランニング（Advance Care Planning）の略であり、患者の人生の最終段階における医療・療養について話し合い、共有する場